

平成20年4月15日(2)

開議 10時12分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名です。これより本日の会議を開きます。

日程第1 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、尾澤満治議員、磯永優二議員、渡邊一議員、山本章一郎議員、吉永宗彦議員、それに、私、秋成茂信、以上6名を総務委員に。

福井昌文議員、岡本清靖議員、山崎廣美議員、古川哲也議員、中村勇希議員、岡田義則議員、以上6名を産業建設委員に。

鎌田晃二議員、榎本義憲議員、今本文徳議員、爪丸裕和議員、尾家啓介議員、以上5名を文教厚生委員に、それぞれ指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました議員を、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

日程第2 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、会派選出委員として、福井昌文議員、榎本義憲議員、尾澤満治議員、山崎廣美議員、古川哲也議員、議長推薦議員として、岡本清靖議員、以上6名を指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました6名の議員を、議会運営委員に選任することに決しました。

只今、各常任委員及び議会運営委員が決定しましたので、委員会条例第10条第1項の規定により、休憩中、直ちに各委員会を開催し、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

総務委員会は、第2委員会室で、産業建設委員会は、第1委員会室で、文教厚生委員会は、応接室で開催します。なお、各常任委員会が終わりましたら、議会運営委員会を開催しますので、委員の方は、第2委員会室にお集りください。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 10時15分

再開 10時40分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました委員会において、正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

総務委員長に、吉永宗彦議員、副委員長に、尾澤満治議員。
産業建設委員長に、山崎廣美議員、副委員長に、福井昌文議員。
文教厚生委員長に、榎本義憲議員、副委員長に、鎌田晃二議員。
議会運営委員長に、古川哲也議員、副委員長に、岡本清靖議員。
以上のとおり決定いたしました。

日程第3 選挙第3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。
同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、尾澤満治議員、中村勇希議員、尾家啓介議員、吉永宗彦議員、以上、4名の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました4人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました4人の議員が、京築広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました4人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第4 選挙第4号 吉富町外一市中学校組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約第5条の規定により、本市議会から5人の議員を選出することになっています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、榎本義憲議員、今本文徳議員、尾澤満治議員、尾家啓介議員、それに、私、秋成茂信、以上5人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました5人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました5人の議員が、吉富町外一市中学校組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました5人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第5 選挙第5号 豊前広域環境施設組合議会議員の選挙を行います。

同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から5人の議員を選出することになって
います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、古川哲也議員、磯永優二議員、渡邊一議員、岡田義則議員、吉永宗彦議員、以
上5人を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました5人を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました5人の議員が、豊前市広域環境施
設組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました4人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第6 選挙第6号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の選挙を行います。同組合規約第5条第2項の規定により、本市議会から7人の議員を選出することになっていきます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、岡本清靖議員、古川哲也議員、爪丸裕和議員、磯永優二議員、渡邊一議員、中村勇希議員、山本章一郎議員、以上7人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました7人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました7人の議員が、豊前市外二町清掃施設組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました6人の議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第7 選挙第7号 京築地区水道企業団議会議員の選挙を行います。

企業団規則第5条第2項の規定により、本市議会から3人の議員を選出することになっていきます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
それでは、福井昌文議員、鎌田晃二議員、吉永宗彦議員、以上、3人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました3人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました3人の議員が、京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

只今、当選されました3人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第8 選挙第8号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙を行います。
同組合規約第5条第1項の規定により、本市議会から4人の議員を選出することになっています。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、岡本清靖議員、今本文徳議員、山本章一郎議員、岡田義則議員、以上、4人の議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました4人の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました4人の議員が、豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました4人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第9 選挙第9号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。
広域連合規約第8条第1項の規定により、本市議会から1人の議員を選出することになっ

ております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、中村勇希議員を指名します。

お諮りいたします。

只今、指名いたしました中村議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました中村勇希君議員が、福岡県介護保険広域連合議会議員に当選しました。

只今、当選しました中村勇希議員に、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第10 同意案第1号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第1号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

議員のうちから選任した監査委員が、任期満了となっているため、豊前市監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めらるるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 山本章一郎 住所 豊前市大字大西121番地

生年月日 昭和27年10月25日 55歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

地方自治法第117条の規定により、山本章一郎議員の退席を求めます。

(山本議員、退席)

監査委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。
山本章一郎議員の入室を求めます。

(入場)

山本章一郎議員に自席から就任のご挨拶をお願いいたします。

○13番 山本章一郎君

只今は、監査委員に選任されまして、ありがとうございます。古野監査委員とともに協力しながら、市民の負託に応えるべく努力してまいる所存であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

ここで、お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出がありました。
本件を日程に追加し、これを議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題といたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、委員長申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上をもって、今臨時会の案件は、すべて終了いたしました。

よって、平成20年第2回豊前市議会臨時会は、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会は本日をもって閉会することに決しました。

皆さん、お疲れ様でございました。

閉会 10時50分